



春

旅立ちの季節

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくりまします。
- 一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもりまします。
- 一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざまします。
- 一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をさげまします。
- 一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなぎる町づくりをすすまします。

(昭和54年8月28日制定)

野辺地町民憲章

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついだ文化の香りがたかい町です。

私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めまします。

町の人口

	24年3月1日現在	前月比	前年同月比
	14,717	(-) 7	(-) 117
男	6,920	(-) 4	(-) 69
女	7,797	(-) 3	(-) 48
世帯数	6,534	(+) 7	(+) 11

<http://www.town.noheji.aomori.jp>

この冬は、例年のない記録的な豪雪になりました。こんな冬でも、北からの使者「白鳥」は越冬のために、この地に羽を休めに来てくれました。そして、また遠いシベリアへ旅立ちます。

春はそこまで来ています。

平成24年度当初予算の概要をお知らせします

平成24年度の当初予算が、3月の町議会定例会で可決されました。

一般会計は、前年度に比べ3億1,400万円（5.4%）増の、61億1,000万円。本年度は、新しい町長による予算となりましたが、「第5次野辺地町まちづくり総合計画」に基づき、6つの基本目標に沿った町づくりを進めていきます。

また、国民健康保険料など6つの特別会計は総額40億5,032万3,000円で、前年度に比べ5,480万7,000円（1.3%）の減額となりました。

予算総額

101億6,032万3,000円
(2.6%増)

まちづくり総合計画別の主な事業

一般会計

61億1,000万円 (5.4%増)

特別会計

40億5,032万3,000円
(1.3%減)

特別会計当初予算

(単位：千円)

会計名	本年度予算	前年度予算	比較	
国民健康保険事業	1,903,805	1,898,000	5,805	
後期高齢者療養	285,476	286,250	△774	
介護保険事業	1,394,482	1,424,274	△29,792	
介護サービス事業	10,187	12,201	△2,014	
下水道事業	21,246	20,279	967	
水道事業	収益的支出	283,435	283,988	△553
	資本的支出	151,692	180,138	△28,446
合計	4,050,323	4,105,130	△54,807	

① 心豊かな人づくり

小・中学校の全教員にパソコンを配置	1,190万円
小・中学校にスクールサポーターを配置	1,099万円
小学校に外国人英語教師を配置	479万円
小・中学校でエネルギー教育教材を購入	153万円
野辺地中学校校舎改築事業	4億8,779万円

② いのち豊かな福祉と健康づくり

乳幼児から中学生まで（所得制限があります）	1,800万円
高齢者等通院交通費の助成	92万円
各種がん等検診	1,450万円
妊婦健康診査の無料化・交通費助成の継続	1,212万円

③ 経済豊かな産業づくり

ホタテガイ稚貝放流費の補助	1,800万円
ホタテガイ地播漁場清掃費の補助	420万円
プレミアム商品券発行事業費の補助	600万円
駅前地域「食彩で元気」事業	662万円
北前船プレ航海事業への負担（6月下旬に野辺地港に寄港）	263万円

④ 笑顔豊かな安全・安心まちづくり

町道の整備事業（橋の事業を含む）	1億4,600万円
河川の整備事業（小規模修繕を含む）	1,100万円
除雪グレーダ購入事業	3,300万円
駅前広場整備調査設計業務	800万円

⑤ 暮らし豊かな生活環境づくり

動物屍体処理業務委託	113万円
合併浄化槽設置費の補助（5人槽6基、7人槽14基）	620万円

⑥ 共に豊かな協働のまちづくり

自治会活動の支援	316万円
地域間交流の継続（埼玉県久喜市、香川県土庄町）	122万円

1世帯が納める町税／183,535円（一人あたり／81,485円）

町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入湯税
77,645円	85,727円	3,737円	15,611円	815円

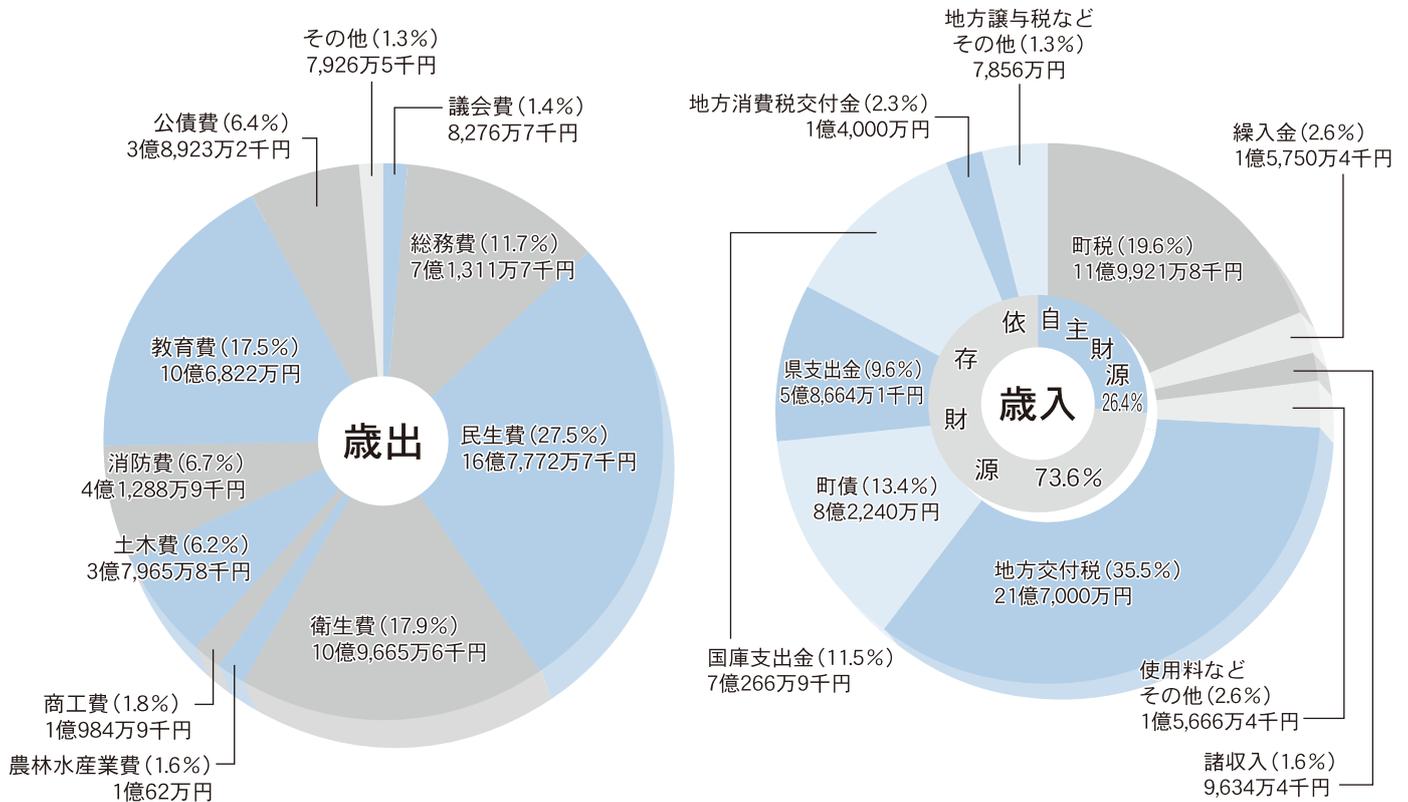
一人あたりに使われるお金／415,166円（1世帯あたり／935,109円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
5,624円	48,455円	114,000円	74,516円	426円	6,837円	7,464円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費
25,797円	28,055円	72,584円	0円	26,448円	4,620円	340円

※世帯と人口は、平成24年3月1日現在の、6,534世帯・14,717人で計算しました。

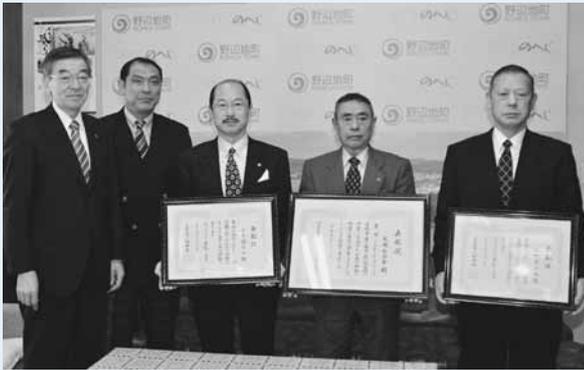
一般会計の歳入・歳出

(61億1,000万円)



一般会計当初予算

歳 出				歳 入			
項 目	本年度予算	前年度予算	比 較	項 目	本年度予算	前年度予算	比 較
議会費	82,767	93,818	△11,051	町税	1,199,218	1,195,926	3,292
総務費	713,117	760,377	△47,260	地方譲与税	54,000	53,400	600
民生費	1,677,727	1,775,930	△98,203	利子割交付金	2,800	3,500	△700
衛生費	1,096,656	1,160,689	△64,033	配当割交付金	1,000	900	100
労働費	6,275	4,165	2,110	株式等譲渡所得割交付金	260	300	△40
農林水産業費	100,620	85,030	15,590	地方消費税交付金	140,000	143,000	△3,000
商工費	109,849	152,603	△42,754	自動車取得税交付金	14,000	12,100	1,900
土木費	379,658	340,174	39,484	地方特例交付金	4,600	22,800	△18,200
消防費	412,889	419,335	△6,446	地方交付税	2,170,000	2,180,000	△10,000
教育費	1,068,220	569,476	498,744	交通安全対策特別交付金	1,900	2,200	△300
災害復旧費	1	1	0	分担金及び負担金	70,802	74,342	△3,540
公債費	389,232	393,851	△4,619	使用料及び手数料	58,471	60,273	△1,802
諸支出金	67,989	35,551	32,438	国庫支出金	702,669	533,108	169,561
予備費	5,000	5,000	0	県支出金	586,641	610,606	△23,965
歳出合計	6,110,000	5,796,000	314,000	財産収入	26,863	25,750	1,113
				寄附金	527	3	524
				繰入金	157,504	156,127	1,377
				繰越金	1	1	0
				諸収入	96,344	83,264	13,080
				町債	822,400	638,400	184,000
				歳入合計	6,110,000	5,796,000	314,000



左から、中谷町長、久保田重光さん、大橋眞輔さん、上野糾さん、江渡正樹さん

3団体が道路愛護功労者表彰を受賞しました

3月5日、平成23年度道路愛護功労者表彰を受賞した、3団体の代表の方々が中谷町長に受賞の報告をしました。

日本道路協会長表彰を受賞した木明自治会（上野糾会長）は、国道や県道の清掃・除草活動やあじさいを道路脇に植栽したり道路美化活動などを積極的に行い、青森県知事表彰を受賞。新町自治会（江渡正樹会長）と下町商店会（大橋眞輔代表）は、長年にわたり、国道や県道の空き缶やごみ拾いなどの清掃活動や、花の植栽や環境美化活動などが認められ表彰されました。受賞された3団体の代表の方々は、「継続的に行った結果が認められ大変うれしい」と話していました。

町長からは、「今後も継続して、町や道路の美化活動に取り組んでください」と激励しました。

若年世代の交流・学習の場『若者講座開催』

3月6日、町教育委員会主催の「若者講座」が、町勤労青少年ホームを会場に開催されました。この講座は、若年層を対象に、調理実習や運動教室に参加し、参加者同士の交流の場や情報交換の機会を提供することを目的として開設した教室。

この日は、20代から30代までの男女約15人が参加し、みんなの教室のエアロビクスの天間琴美氏を講師に、「体幹を鍛える！コア・トレーニング教室」を体験しました。

参加者からは、「痛いーとか、きついー」とかの声が上がっていました。参加者の一人は、「体幹トレーニングを体験してみて、使っていない筋肉が刺激されて良い運動になった。体幹を鍛えることの大切さを理解しました」と感想を述べていました。



講師の天間琴美氏の指導 アクティブストレッチを体験



元気に戻ってくるんだよと声をかけて放流する児童たち

4年後に大きくなって戻ってきてとサケの稚魚を放流

3月8日、野辺地小学校（高松吉道校長）の4年生70人が、野辺地川漁業協同組合（佐藤淳二組合長）の指導の下、川目地区にある、町立さけます増殖施設で、今年1月ころから次々にふ化し5cmぐらいに成長した白サケの稚魚20万匹を城内橋付近の野辺地川に放流しました。

放流する前に、増殖施設内の養殖施設にある水槽などを見学、施設の職員からサケの種類や生態などについて学びました。その後、施設からバスで放流場所へ移動し、バケツへ稚魚を小分けして「迷わないで戻ってくるんだよ」「早く大きくなってネ」などと声を掛けて川へ放流していました。指導にあたった職員は「サケが戻られるようきれいな川を皆で守りましょう」と児童たちに呼びかけました。

『皆で歩いてみんな健康づくり』健康ウォーターマラソンスタンプラリー到着式

3月14日、屋内温水プールで町教育委員会主催の健康ウォーターマラソンスタンプラリーの到着式が行われました。このウォーターマラソン（150人登録）は、健康増進や運動不足の解消・体力づくりを目的に実施している事業で、昨年9月に出発式をし、この日はゴールの到着式、6ヶ月の期間内に1番距離を歩いた参加者は、70代の男性で208km、野辺地から盛岡市までの距離を歩きました。

到着式に先立ち、温水プールの四戸所長から「これからもたくさんの仲間を誘ってプールを利用し健康づくりに励んでください」とあいさつがありました。式終了後には、参加者同士お互いの頑張りを讃え合っていました。



頑張った証“完水歩証”を手に参加者の皆さん

こころを聴く こころに寄り添い



平成23年度 傾聴研修会が修了しました。

3月13日、傾聴研修会閉講にあたり、総参加者83人のうち、修了者40人に対して、中谷町長より修了証書の授与が行われました。閉講式にあたり中谷町長から、町民の悩み・苦しみ・悲しみに対し誠意をもって丁寧に傾聴できる多くの傾聴研修修了生が野辺地町に存在することは、大変よろこばしいことです。また、平成24年度の修了生によるサロンの開催に対し、町の方針である心ある真の協働による町づくりの推進において、大変心強く、積極的に応援したいと激励がありました。



中谷町長から修了者を代表して吉原有三さんへ修了証書の授与

《修了生から受講しての感想》

♠男性Aさん：今まで何気なく行って、自分なりに理解していたつもり“聴き方”について、改めて考えられられたり、相手のことを思いやる聴き方について学んだことが大きな収穫でした。また、「心に向け続けていけば、技術は後からついてくる」という講師の言葉が印象的でした。

♡女性Aさん：自分の今までの話し方や、今までは、“うなずき”や“あいづち”はしていたものの、本当に聴いていたのかな？と反省しています。今回受講して聴くことに集中することの重要性などが理解できた。今後はここで学んだことを生かして頑張りたい。



先進国と言われる日本ですが、自殺率では、先進国の中で群を抜いて高く、毎年3万人を超え、これは交通事故死の6～7倍という大変不名誉な結果となっています。特に秋田・青森・岩手の北東北3県は、10数年来、自殺率が高いトップ3県と言われ、我が野辺地町も例外ではありません。

このような中、国は平成18年6月、自殺対策基本法を制定し国・地方公共団体等の責務を定め、自殺対策を関係機関と連携し総合的に推進することとしています。

野辺地町では、平成21年度からこころの健康づくり講演会を、平成22年度は「こころの健康づくりボランティア養成講座」を開催し、自殺の背景とこころの健康づくりについて学習しました。平成23年度は、青森県の民間でのこころの健康づくり先進地となる五所川原市のNPO「ほほえみの会」と協力し、更なる技術力を身に付けるための相談・支援の実践に役立つ傾聴技法を6回に亘り学び、地域力を育てる傾聴研修会を開催しました。

傾聴研修会には、毎回多くの参加者があり、大盛況の中に修了しました。



傾聴研修会 講義の様子 講師の藤林正雄氏

2月22日、NPO法人ライフリンク代表の清水康之氏を講師に、「生き心地の良い社会をめざして」と題して講演会を開催、100程の町民が受講しました。



講師の清水康之氏

修了生の有志は、平成24年度から町健康増進センターを会場に定期的傾聴サロンを開催し、いろいろなこころの悩みに寄り添い語り合える暖かいサロンの場の提供を予定しております。

サロン開催の詳細は、今後、『広報のへじ』等でご案内いたします。

【問合せ：健康増進センター 健康づくり課 ☎ (64) 1770】

平成23年度 野辺地町・町教育委員会 文化・スポーツ賞授与式

受賞団体数

町文化賞 16個人 2団体
町スポーツ賞 38個人 12団体

町教育委員会文化賞 49個人
町教育委員会スポーツ賞 45個人 12団体



野辺地町文化・スポーツ賞を受賞された皆さん



野辺地町教育委員会文化・スポーツ賞を受賞された皆さん
※小学生の皆さんには、学校をとおして授与しました。

148 たゆまぬ努力と功績を讃え
個人と26団体を表彰

平成23年度野辺地町・町教育委員会文化・スポーツ賞授与式が2月28日、中央公民館で行われました。横濱秀一表彰審査会長の選考経過報告の後、表彰式が行われ、町文化功労賞には、詩吟の普及振興、後継者育成に尽力された泉山キヨさん、短歌・俳句・絵画の普及振興等に尽力された野坂澄子さんに、文化賞

には、日本美術展覧会第二科展で入選した杉山淑子さん、青森県詩祭において詩連賞を受賞した柴崎昭雄さんに、他12個人2団体に文化奨励賞が、49個人に文化優秀賞が贈られました。

また、町スポーツ指導者賞には、野辺地中学校スキー部監督の菅岡太郎さん、同部コーチの柴崎智也さん、洞内豊明さんに、古内和雄さんから6個人3団体にスポーツ賞、清水目亮さんから29個人9団体にスポーツ奨励賞が、中野海さんから44個人11団体にスポーツ優秀賞、今井優さん、野辺地トランポリンサークルAの方々に生涯スポーツ奨励賞が贈られました。

中谷町長はあいさつで、「今後さらなる活躍を目指して精進してください」と受賞者を褒めたたえ、梅村議長からは「本

日の受賞を契機にさらなる飛躍を期待します」と祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表して、菅岡太郎さんが「受賞を契機に自己研鑽をして町の文化・スポーツ発展のため一層努力します」と謝辞を述べました。なお、受賞者は次のとおりです。(敬称略)



文化功労賞を受賞した野坂澄子さん(左) 泉山キヨさん

野辺地町文化賞

▽文化功労賞Ⅱ 泉山キヨ、野坂澄子
▽文化賞Ⅱ (個人) 杉山淑子、柴崎昭雄

▽文化奨励賞Ⅱ (個人) 沢居昌也、木村晃輔、船橋佑資、木村美咲、熊谷瑛里香、四十物佳一、蝦名柀也、對馬勇貴、横濱めぐみ、澤田郁也、清水目優、横濱早希(団体) 野辺地中学校吹奏楽部、光星学院野辺地西高等学校「ものづくりクラブ」

野辺地町教育委員会文化賞

▽文化優秀賞Ⅱ (個人) 貝塚千佳、蛭澤慶喜、斎藤真珠美、村中七夕、高山ひかる、大山滉永、築田信緯、五十嵐みなみ、柴崎南、原子友花、清水目京花、鳥山花甫、和田優輝、富吉啓恵、菱沼舞音、杉山淑子、蛭澤舞、横濱亜耶、安田光志、伊藤芽里、森野真優花、新谷龍生、西村亜美、蛭名美公、洞内那美、楠風花、高橋知未、近藤未唯、蛭名俊介、松尾美空、木村峻、畑口莉瑠葉、洞内琉那、逸見千佐、中山さくら、瀬川優花、武田海人、瀬川結太、杉本利登、佐藤千亜希、本田桃子、本間夏美、小泉未侑、本間涼、小塚朱莉、高山祥英、中山元、中山仁、工藤亜美

野辺地町スポーツ賞

▽スポーツ指導者賞Ⅱ 菅岡太郎、柴崎智也、洞内豊明

▽スポーツ賞Ⅱ (個人) 古内和雄、横濱未来、田村優典、田村優宝、大杉駿、斎藤春菜(団体)

▽スポーツ奨励賞Ⅱ (個人) 清水目亮、亀田明香里、坂井隼人、清水目優生、能登圭亮、熊谷樹、高田和生、能登圭亮、熊谷優磨、上野瑞歩、菊池雄基、板橋奈央、木村華、佐藤真子、村中歩美、四戸知佳、工藤晃介、亀田海輝、野田頭優作、松館香奈、矢部綾乃、荒川愛花、古澤未来、沼辺忍、佐伯有衣、松山春女、高田瑠海、風穴莉子、高田瑚海(団体) 野辺地高等学校男子スキー部、光星学院野辺地西高等学校空手道部、野辺地中学校柔道部女子、野辺地中学校スキー部男子、野辺地中学校女子部女子、野辺地中学校ハンドボール部女子、野辺地中学校女子駅伝チーム、NPO法人野辺地空手道会Aチーム、野辺地中学校空手道チーム

野辺地町教育委員会スポーツ賞

▽スポーツ優秀賞Ⅱ (個人) 中野海、畑中太、田中慶之、洞内翼、熊澤涼太、千葉雄太、谷川桜、五十嵐みなみ、井筒悠貴、山田直也、四戸秀和、滝澤幸音、岡田夏鈴、五十嵐祐大、飯山隆



受賞者を代表して謝辞を述べる菅岡太郎さん

成、戸澤愛織、古澤龍星、加藤玲那、駒ヶ嶺晃志、矢部稜也、横濱宗成、野坂美友、安村翔英、島谷萌華、松尾美空、洞内琉那、村木洋一、瀬川優花、蛭澤竜也、中山元、寺島徹、村山陽祐、村山璃空、瀬川稀龍、中山仁、沼端麗、柴崎有香、横濱汐莉、宮平新、尾駿玲夢、亀田朝陽、松田涼那、瀬川優姫美、山田直季(団体) 野辺地中学校柔道部女子、NPO法人野辺地空手道会小学生、野辺地町柔道スポーツ少年団、野辺地クロカン、野辺地小学校クロスカントリースキー部、NOHEJIOレンジ、野辺地サッカースポーツ少年団、若葉小学校スキー部、若葉小学校卓球部男子、馬門クロカンスポーツクラブ男子、馬門クロカンスポーツクラブ女子、生涯スポーツ奨励賞Ⅱ(個人) 今井優(団体) 野辺地トランポリンサークルA

4月から役場の窓口・係が一部変更になります

■ 『防災安全課』を新設します。

各種災害が発生した時、町としてどの様に対応するか、などの防災対策をはじめ、交通安全対策や防犯対策を専門に実施するため、新たに「防災安全課」を設置します。

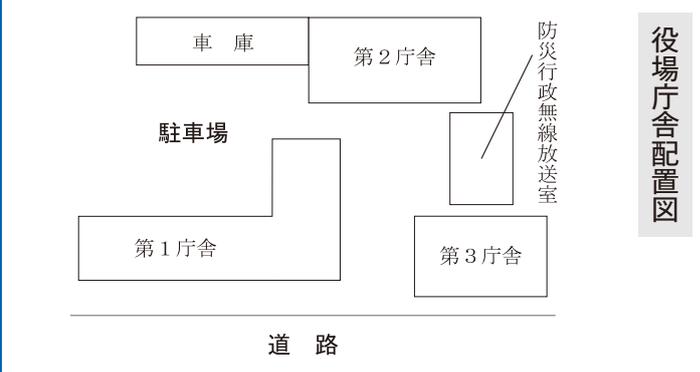
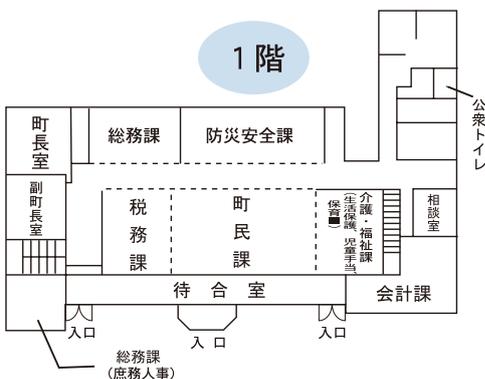
■ これまでの『健康福祉課』を『健康づくり課』と『介護・福祉課』とします。いずれも健康増進センターに配置します。ただし、“生活保護”・“児童手当（子ども手当）”・“保育園”に関する事務は、これまでと同じ役場庁舎内でおこないます。

◆健康づくり課……健康づくりに関すること（各種がん検診、特定健診、予防接種、栄養指導）、母子保健・母子福祉に関すること（妊婦、乳幼児健診など）、児童虐待防止などの児童福祉に関すること。

◆介護・福祉課……介護保険に関すること（介護認定、介護保険料、包括支援センターなど）、高齢者福祉に関すること、（敬老会の開催、入浴サービスなど）、障がい者福祉に関すること（自立支援給付、難病支援など）その他福祉関係事務。

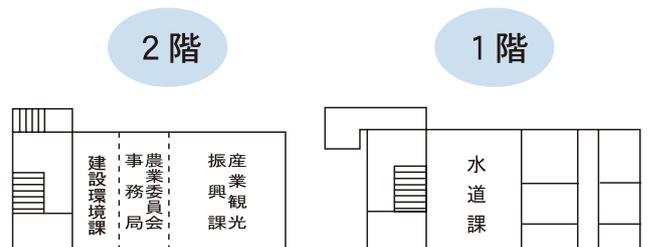
※介護保険に関することや高齢者福祉に関する事務は、健康増進センターに変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

第1庁舎



役場庁舎配置図

第2庁舎



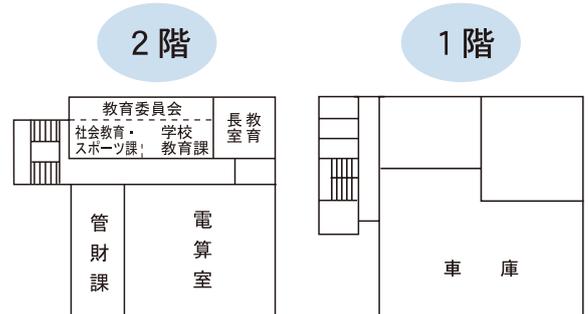
野辺地町健康増進センター



- 健康づくり課
- 母子保健担当
 - 健康増進担当
- 介護・福祉課
- 障がい・高齢者福祉担当
 - 介護保険・包括支援担当

住所：野辺地町字前田5-2 ☎ (64) 1770/FAX (64) 8083
包括支援センター ☎ (65) 1777

第3庁舎



ピッコロ・ぴよぴよ
クラブ会員募集

子育てを楽しみたい、新しいお友達を見つけたいなど、そんなあなたのためのサークルです。いろいろ楽しい行事があります。

●対象

ピッコロクラブ 1歳6か月以上の子どもとお母さん

ぴよぴよクラブ 1歳6か月未満の子どもとお母さん

●活動日 5月～12月まで 毎週火曜日 午前10時～11時30分

●活動費 年間保護者…1000円 子ども…2000円

※開級式 5月8日(火)

午前10時～中央公民館

●申込み先 中央公民館
☎(64) 3054



児童館行事

電話(64) 3106

新登録児を迎える会／17日(火) 午後4時

◆避難訓練／25日(水) 午後4時30分

◆あたごクラブ総会／27日(金) 午後6時30分

※児童館に置いたままのズックは4月中に取りに来てください。

2012年第2回ハワイアン
フラ発表会開催のお知らせ

春まだ遠い野辺地の町に、一足先にハワイの風を……

「みんなの教室」ハワイアンフラ教室・サークル合同発表会です。

◆日時 4月8日(日)

開場 午後1時
開演 午後1時15分

◆入場料 無料

◆会場・問合せ先 中央公民館
☎(64) 3054

◆出演・企画 フラ・プアニ野辺地

野球スポーツ少年
団新規団員募集

対象者 小学校3年生～6年生

(1年生～2年生は相談に応じます。)

費用 団費5,000円(スポーツ保険料含む)

◆新規申込受付 4月1日から随時受付です。

◆申込先 野小・若小は野球部担当の先生。
問合せ先 役場内・野呂
(64-2111)

公立小川原湖青年の家主催事業の
お知らせ 友情のつどい絆

◆日時 5月12日(土)～13日(日) 1泊2日

◆場所 公立小川原湖青年の家

◆参加対象 小・中学生

◆募集人数 45人

◆参加料 3000円

◆持ち物 中ズック、洗面・風呂用具、着替え、筆記用具、懐中電灯など

◆内容 お楽しみレクリエーション、ドキドキ科学実験、

※運動のできる服装で参加してください。

ワクワクよさこい体験、チャレンジ木工クラブ

◆申込方法 5月7日(月)までに電話又はFAXでお申込みください。

◆問合せ先 公立小川原湖青年の家

☎0176(56)2393
FAX0176(56)5042



図書館行事

電話(64) 2195

◆英会話サークル／16・23日(月) 午後3時30分～4時30分

◆朗読の会「秋桜」／12日(木) 午前10時

◆絵本を楽しむ会「おきな木」／13日(金) 午前10時

◆おはなし工房／14日(土) 午後2時「読み聞かせと工作会」

◆ヨチヨチおはなし会(3才未満児向け)／20日(金) 午前10時30分

◆春のドキドキおはなし会 人形劇やエプロンシアター、絵本の読み聞かせなど、おはなしサークル「虹色の会」によるおはなし会を行います。

日時 4月21日(土) 午後2時～3時

場所 図書館視聴覚室

☆図書館クイズ調べてみよう 図書館にある本で調べて、クイズに挑戦してみませんか。

図書館おすすめの新刊(入荷予定本)	
書名	著者名
ルーズヴェルト・ゲーム	池井戸潤
地層捜査	佐々木譲
晴天の迷いクジラ	窪美澄
玉村警部補の災難	海堂尊
ここはボツコニアン	宮部みゆき
平蔵の首	逢坂剛
少女は卒業しない	朝井リョウ
福島原発事故独立検証委員会調査・検証報告書	福島原発事故独立検証委員会

本の展示

本屋大賞の本展	4/3(火)～22(日)
君と未来をつなぐ本展	4/24(火)～5/12(土)



☆読書でスタンプレース 図書館の本を借りて30冊分のスタンプを集めてみませんか。

期間 4月24日(火)～5月31日(木)

対象 幼児、小学生

NTT東日本の電話帳を配達して回収します

NTT東日本では、4月中旬に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので、配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合は、「タウンページセンタ」までご連絡いただければ後日改めて回収にお伺いします。

◆問合せ先 タウンページセンタ(平日:午前9時～午後5時)(フリーダイヤル) ☎0120(506)309



馬門小 大柳校長先生から11人に卒業証書授与



野辺地中 後藤校長先生から118人に卒業証書授与



野辺地小 高松校長先生から66人に卒業証書授与



若葉小 新渡校長先生から47人に卒業証書授与

小・中学校 卒業式

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

(口座振替を利用できる県税)

○個人事業税：8月、11月納付分(定期賦課分)

○自動車税：6月納期分(定期賦課分)

○法人県民税・法人事業税等：中間申告、確定申告分

○軽油引取税：特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)

※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりませんのでご注意ください。

(振替日)

○個人事業税、自動車税：納期限の日

○法人県民税・法人事業税等、軽油引取税：申告期限の翌月25日

(申込期限)

○個人事業税：8月中旬

○自動車税：4月30日

○法人県民税・法人事業税、軽油引取税：申告期限の日

(申込方法)

納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関及び各地域県民局県税部の窓口

に備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

詳しくは、お近くの取扱金融機関または上北地域県民局県税

部にお問い合わせください。

上北地域県民局県税部納税管理課 ☎0176(22)8111

(内線205)

いた国庫補助率が据え置かれた

ことなどがあります。

経営環境や家計の状況が厳しい

中ではございますが、皆様の医療を支えるため、何とぞご理解

いただきますようお願いいたします。

◆問合せ先 全国健康保険協会

青森支部(青森市長島2-1-25)

☎017-721-2713

ホームページ

<http://www.kyoukaikempo.or.jp/13.0.73.html>

増加、引き上げを強く要望して

療の費用に要する費用の大幅な

料収入の減少のほか、高齢者医

の増加、景気の低迷による保険

料引き上げの背景には、医療費

00%に引き上げとなります。(介

平成24年度協会けんぽ青森支部の健康保険料率について

全国健康保険協会(協会けん

ぽ)青森支部では、県内の中小

企業の従業員とご家族が加入

する健康保険事業を運営して

います。

当支部の健康保険料率は、4

月納付分より9・51%から10・

00%に引き上げとなります。(介

護保険料率は1・55%)

引き上げの背景には、医療費

の増加、景気の低迷による保険

料収入の減少のほか、高齢者医

療の費用に要する費用の大幅な

増加、引き上げを強く要望して

療の費用に要する費用の大幅な

増加、引き上げを強く要望して

療の費用に要する費用の大幅な

最低賃金総合相談支援センターからのお知らせ

平成23年10月より最低賃金が引上げになり、大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さまのために、経営改善や生産性向上とともに、賃金制度・労務管理・就業規則などの見直し等の相談について、それぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置していますので、是非ご利用ください。

◆厚生労働省からの委託を受けて行っていますので、ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。

◆相談のみではなく、専門家を無料で県内の各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

開設日 午前9時～午後5時(月18日間)(要予約)

相談電話 017-7773-5179

青森県最低賃金総合相談支援センター ☎030-10803

青森市安方2-19-20(青森県社会保険労務士会内)

広告募集中!

広報紙の広告欄をご利用ください。配布部数6千部毎戸配布

1号広告 下1段(縦5cm×横18.5cm) 金額16,000円

2号広告 下1段の2分の1(縦5cm×横9cm) 金額8,000円

詳細については、役場総務課広報係まで(64-2111内線226)

— 公立野辺地病院 理学療法士募集 —

平成24年度に採用する公立野辺地病院理学療法士の採用試験を行いますので、受験を希望する方は下記までお申し込みください。

職種	採用予定人員	受験資格	試験の種類	試験日
理学療法士	1名	資格を有する方及び平成24年3月までに資格取得見込みの方	小論文・面接	(詳しくは応募者全員に文書で通知します)

応募方法等

- (1) 下記の書類を公立野辺地病院総務企画グループまで、郵送又は持参してください
- ① 自筆履歴書(上半身脱帽写真添付・市販用紙可) 1通
 - ② 理学療法士免許証の写し、成績証明書・卒業証明書または卒業見込証明書、健康診断書(官公立医療機関のもの) 各1通
- (2) 応募期限
平成24年4月27日(金) 必着

応募・問合せ先 〒039-3141 青森県上北郡野辺地町字鳴沢9-12
 北部上北広域事務組合 公立野辺地病院
 事務局 ☎0175 (64) 3211 (内線512)

野辺地町乳幼児と子ども医療費助成事業制度が変更になります

【給付対象者】 ……子ども医療のみ変更

- ◆ 野辺地町に住所を有する小学校1年生から中学校3年生(6歳到達後最初の4月1日から15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもで、健康保険に加入している方。
- ◆ 所得制限により、対象とならない場合もあります。
- ◆ 現在、他の医療費助成制度(すこやか医療、重度心身障害者医療等)を受けている方は、そちらの制度を優先します。

【給付の内容】 ……乳幼児、子ども医療とも変更

- ◆ 平成24年4月1日診療分からの子どもの通院・入院医療費について、保険診療分の一部負担金を助成します。入院時の食事療養費や保険給付外の医療費等は助成の対象外です。
- ◆ 平成24年4月1日より自己負担分(月,1,500円 入院1日500円)が無くなります。
 自費分例:(薬の容器代、文書料、健康診断料、予防接種等)

【給付の方法】 ……乳幼児、子ども医療とも変更

- 平成24年6月30日までの診療分 ⇒ 償還払い
 平成24年7月1日からの診療分 ⇒ 現物給付
- ◎ 償還払いとは、医療機関で支払い後、役場窓口へ領収書を添えて給付申請する事により、後日給付します。
 - ◎ 現物給付とは、医療機関窓口にて受給資格証を提示することにより、保険分医療費の支払いはありません。

問合せ先 役場 町民課 国保・後期高齢者医療担当 ☎(64) 2111 【内線296】

青森県上北郡地域における風力発電事業に係る環境影響評価書(案)縦覧のお知らせ

青森県上北郡地域において日本風力開発(株)が計画する「風力発電事業」の、環境影響評価調査結果をまとめた「環境影響評価書(案)」の縦覧を下記のとおり行いますのでお知らせします。

1. 縦覧書類: 野辺地陸奥湾風力発電事業に係る環境影響評価書(案)
2. 縦覧場所: 野辺地町役場 第1庁舎正面中央玄関
3. 縦覧期間: 平成24年3月8日(木)～4月9日(月) ※土・日・祝日を除く
4. 縦覧時間: 上記期間中の午前8時30分～午後5時15分
5. 意見書提出期間: 平成24年3月8日(木)～4月23日(月) ※土・日・祝日を除く

日本風力開発株式会社(上北郡六ヶ所村大字尾駱字家ノ前1-60) お問合せ先: ☎0175-71-1617 担当: 佐久間

平成24年度 各種健(検) 診実施のお知らせ

年に一度の健康チェックの健(検) 診をご利用の方は、忘れずにお申込みください。(健康増進センター 64・1770)

特定健診(集団健診又は個別健診のどちらかをお選びください)

対象者 40～74歳の国民健康保険被保険者
対象者には5月に個別案内を送付します。

確認の上、個別健診もしくは集団健診をお申込みください。

検査内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、内科

診察

※心電図、眼底検査、貧血検査(※は医師の指示にて実施)

(集団健診) 実施場所 野辺地町健康増進センター

実施時期 平成24年8月～9月の間で実施

(個別健診) 実施場所 町内医療機関

実施時期 平成24年6月～平成25年3月の間で実施

後期高齢者健診

対象者 75歳以上の町民

受診方法 対象となる方には個別案内を送付します。町内医療機関に申込みの上、受診してください。

検査内容 ※右記特定健診に準ずる内容

がん検診等

対象者 40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)
後日毎戸に配布される黄色い「申込用紙」に記入し、地区の保健協力員か、役場・健康増進センターにお申し込みください。

※子宮頸がん・乳がん検診は、集団検診か個別検診(公立野辺地病院)をお選び下さい。

検査内容 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診

※前立腺がん検診、骨密度検診は対象者に個別案内します。

実施期日 集団検診は8月～10月、個別検診(子宮頸がん・乳がん検診)は12月～3月の間で実施します。(くわしくは広報5月号を参照ください。)

結核巡回検診

対象者 65歳以上で胸部レントゲンを今年受けていない方

受診方法 11月町内巡回予定(くわしくは広報10月号に掲載予定)の対象となる方には、個別案内を送付します。なお、できるだけより多くの胸部疾患へ対応する8月～10月実施の「肺がん検診」を優先していただきます。

注意事項

《お問合せ・お申込み》

野辺地町健康増進センター ☎(64) 1770

～ 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ ～

○青森県後期高齢者医療保険料について

平成24年・25年度の青森県後期高齢者医療保険料率は、これまでと変わらず、均等割額40,514円、所得割率7.41%となります。

平成24年度の保険料賦課限度額は、55万円となります。

○保険料の決まり方について

均等割額〔被保険者全員が納める額〕(40,514円) + 所得割額〔所得に応じて納める額〕{(前年の総所得金額等 - 33万円) × 7.41%} = 保険料(限度額55万円)

○後期高齢者医療保険料の軽減措置について

保険料の軽減措置は、平成24年度も継続して実施します。

■均等割額の軽減

被保険者とその世帯の世帯主の所得を合わせた世帯の合計所得で判定します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下の方	8.5割
33万円 + {24万5千円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)} 以下	5割
33万円 + (35万円 × 被保険者の数) 以下	2割

■所得割額の軽減

所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

○納付は便利な口座振替で

後期高齢者医療保険料を納付書でお支払いの方へは、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

○1年に1回、健康診査を受けられます

健康の保持増進のため、健康診査を受けましょう。(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます。)

自己負担はありません。(がん検診等と併せて受診する際は、費用が別途かかる場合もあります。)

水道課からお知らせ

4月から水道メータの検針が始まります

・積雪のため、12月から3月まで中止していた水道メータの検針は、4月20日前後に検針員がお伺いします。

・水道メータ付近に、犬をつないでいるお宅や、メータボックスの上に荷物を置いているところも見受けられます。

この場合、検針ができませんのでご協力をお願いします。

冬期間の水道料金の過不足は5月分で精算いたします

・1月から4月までの冬期間は、推定料金でいたただいておりましたが、この期間の過不足については、4月の検針結果をもとに5月分の水道料金で精算させていただきます。

このため、「使用水量のお知らせ」は配布できませんのでご了承下さい。

引越等による水道の開始・中止には届出が必要です

・異動届の用紙は水道課に備えております。

①新規に水道を使用する方(転入や町内での転居)また、水道を中止する方(転出や町内での転居)は、認印が必要です。

②口座振替を希望する方は、口座番号のわかるものと銀行に届けた印鑑が必要です。

※新しく住まわれる住居に、水道使用異動届が入った封筒が郵便受けに入っていましたら、郵送による届出もできます。

問合せ先 水道課 ☎(64)2111 内線270

職場のトラブル解決をサポートします!

青森労働局

労働局では、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供し、個別労働紛争の未然防止、迅速な解決の促進を目的として「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行され、この法律に基づいて、次の制度が用意されています。

- 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- 青森労働局長による助言・指導
- 紛争調整委員会によるあっせん

《問合せ先》

青森労働局総務部企画室総合労働相談コーナー ☎017-734-4212
十和田労働基準監督署庁舎内総合労働相談コーナー ☎0176-23-2780

青森労働局HP

http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kobetsu_roudou_funsou/hourei_seido01.html

振り込め詐欺にご注意を! 「お金を振り込んで」

など不審な電話には、すぐに従わないで野辺地警察署へ連絡してください。

平成24年度 山火事予防運動

◆統一標語

『忘れない 山への感謝と 火の始末』

◆実施期間

平成24年4月28日(土)～平成24年5月6日(日)

◆重点事項

- ◇枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ◇たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ◇強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ◇火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ◇たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げすてないこと
- ◇火遊びはしないこと

平成24年 春の全国交通安全運動のお知らせ

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の期間

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



「交通事故死ゼロを目指す日」

4月10日(火)

- ◆昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日はありません。県民総ぐるみで交通事故防止に努めましょう。
- ◆運転者は、速度を控え目にし、子どもや高齢者に対する思いやり運転を心がけましょう。
- ◆歩行者は、横断時の安全確認の徹底や、反射材を活用

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートします



みんなで育てる 再生可能エネルギー

固定価格買取制度にご理解ご協力を 経済産業省 資源エネルギー庁

ご入学シーズン本番

この度はご入学おめでとうございます

今しが撮れない姿を素敵に残しませんか!? 中学・高校、そして大学のご入学写真もどうぞ☆ この機会に是非、ご家族写真も一緒に撮りましょう!



撮影のご予約は ☎0175-64-2642 ストウ写真館

野辺地町字野辺地163-1 HPはストウ写真館 検索

住民票・戸籍(全部事項証明・個人事項証明)の申請は、窓口に来られた方の本人確認書類が必要です。

ぼくたち、わたしたちの 歯 ピカピカだよ

(3歳児健診でムシ歯0の子です)



戸館 永遠くん

「これからも毎日みがきがんばろうね」
(母、晴菜、下袋)



工藤 和香ちゃん

「のどか よかったね！ハブラシが
んばってずっとピカピカの歯
でいてね」
(母、里美、松ノ木平)



成田 結翔くん

「結翔 おめでとう☆これから
もムシバイキン退治がんばろう
ね！」
(母、由佳理、鳴沢)



秋山 奏羽くん

「そう おめでとう！これから
も家族みんなではみがき頑張ろ
うネ！」
(母、未季、馬門1)



鳥谷部一乃ちゃん

「むし歯ゼロおめでとう これ
からも歯磨きフロスががんばろ
う！」
(母、千緒子、浜町)



佐藤 流煌くん

「これからもがんばってむしバ
イキンやつつけようね☆」
(母、瑞希、鳴沢)

健康づくり憩いの湯

●毎週月・木曜日(祝祭日除く)
有戸地区はまなす
ふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時

バス運行日(毎週月・木曜日)
4月2・5・9・12
16・19・23・26日

●第1・3月曜日
老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日 4月16日

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について掲載していますが、個人のプライバシーに関する事柄は、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。

(2月受付分) 町民課

おたんじょう おめでとう

新山 瑚倫ちゃん(裕介) 駅前1	山脇 千惺ちゃん(剛) 八幡町	蛭名 愛雪ちゃん(蓮美) 下町一	木村 綾馬くん(俊成) 駅前1	佐藤 希子ちゃん(一敏) 鳴沢	角谷 哲聖くん(孝輔) 松ノ木平	成田 君子さん(81) 新道	加賀 博さん(76) 川目	水澤 良一さん(80) 浜町	齋藤 起一さん(81) 馬門1	久保田ヤスさん(89) 下袋	原子 実さん(61) 下町一
千葉 盛雄さん(79) 馬門2	浅野 照男さん(57) 中袋	瀧澤 トメさん(81) 中袋	熊谷 勇次さん(78) 馬門2	泉澤 保雄さん(84) 金沢	大森 さきさん(86) 松ノ木平	成田 君子さん(81) 新道	加賀 博さん(76) 川目	水澤 良一さん(80) 浜町	齋藤 起一さん(81) 馬門1	久保田ヤスさん(89) 下袋	原子 実さん(61) 下町一

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

入学記念撮影

お子さんの記念写真を残してあげましょう。
「昔の写真がない」ってのは悲しいことです。
人生の先輩たちからよく聞いていますよ。写真のことなら何でも聞いてね。
デジカメ・ケータイプリントは店頭受付機で最短5分仕上げ♡

幸世家族は 郵便局さんと
笑顔と写真 青銀さんの間
が盛り沢山 隣に駐車場有

(有)大湊写真店

詳しくは ☎0120-345-999 http://www.minato.com

急募 従業員募集

1・2級土木施工管理技士
土木一般作業員・軽作業員
(大型・大特・車輛系等資格者歓迎)

株式会社 升 澤 組

Tel 0175(64)3509 担当 細川

無料相談案内

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金に関する こと	4月25日(水) 10:00～15:00	野辺地町 中央公民館	青森年金事務所 017-734-7498(予約番号) (完全予約制) 〒030-8554青森市中央1-22-8
人権相談	困りごと・いやが らせ等人権の擁護 に関すること	4月3日(火) 9:00～12:00	野辺地町 中央公民館	人権擁護委員 64-2111
弁護士無料相談	民事・一般	5月11日(金) 14:15～16:45	老人福祉 センター	弁護士が対応します。4月27日 (金)まで総務課64-2111(内228) へ申し込みください。予約必要
児童家庭相談	養護・児童虐待等 に関すること	月～金曜日 (祝・祭日除く) 10:00～16:00	野辺地町 健康福祉課	64-2111
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	今月は休みです 次回は 5月15日(火) 9:00～12:00	役場相談室	行政相談委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 10:00～16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護 相談	介護に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 9:00～16:00	健康増進 センター	64-1770

国民年金に加入する人

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければならない年金制度です。



チェックしてみましょう！ あなたはどのグループ？

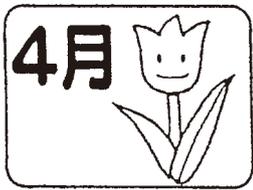
加入者は職業などによって3つグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります。

<p>あなたは</p> <p>自営業・自由業・農林漁業・学生・無職などの人で20歳以上60歳未満の人ですか？</p>	<p>厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員などで70歳未満の人ですか？</p>	<p>第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人ですか？</p>
<p>加入種別は</p> <p>あなたは国民年金の第1号被保険者です。</p>	<p>あなたは国民年金の第2号被保険者です。 <small>(注) 65歳以上の加入者について、老齢(退職)年金を受けている人は、第2号被保険者とはなりません。</small></p>	<p>あなたは国民年金の第3号被保険者です。</p>
<p>加入手続きは</p> <p>市区町村役場の国民年金担当窓口</p>	<p>勤務先</p>	<p>配偶者の勤務先</p>
<p>保険料の納め方は</p> <p>自分で納めます。(3頁参照)</p>	<p>自分で納める必要はありません。厚生年金保険料・共済組合掛金として給料から天引きされます。それとは別に国民年金保険料は納めることはありません。</p>	<p>自分で納める必要はありません。配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担します。 <small>(注) 配偶者の勤務先に届出を忘れると、未納扱いとなります。</small></p>

5月1日(火)です
3月分の納付期限は
国民年金保険料

任意加入被保険者…上記の3つのグループ以外に希望して加入することができる人

- 日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人(年金額を満額に近づけたい人や受給資格期間が足りない人)
- 加入手続き先
市区町村役場の国民年金担当窓口
- 海外に在住している日本人で20歳以上65歳未満の人
- 保険料の納め方
原則、口座振替となります。
- 60歳未満の老齢(退職)年金受給権者
- 手続きに必要なもの
①年金手帳 ②預(貯)金通帳 ③預(貯)金通帳届出印
- 65歳以上70歳になるまでの間に受給権を確保できる昭和40年4月1日以前生まれの人
(加入期間の延長は、受給権を確保できる月までです。)



保健行事案内

健康増進センター内
健康づくり課
前田5番地2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考		
4カ月児 こども健診	4月12日(木) 13:15開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	<4月12日> 平成23年12月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測	対象者には個別に通知します。		
BCG予防接種	5月10日(木) 13:15開始		<5月10日> 平成24年1月生まれ	小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種			
7カ月児 こども相談	4月25日(水) 10:00開始	健康増進センター (64-1770)	平成23年9月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。		
10カ月児 こども健診	4月25日(水) 13:00開始		平成23年6月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等			
1歳児 こども健診	4月25日(水) 13:30開始		平成23年4月生まれの乳児				
みんなの こども相談	4月25日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等			
1歳6カ月児 こども健診	5月15日(火) 12:50開始		電話でのご相談・お問い合わせは64-8080(はればれ)火・木曜日	平成22年10月~平成22年11月生まれの幼児		育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	
3歳児 こども健診	4月17日(火) 12:40開始		平成20年9月~10月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等			
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00			妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など		妊娠・育児の電話相談(保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談				思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など		思春期のころやからだの電話相談(保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00			町民一般		保健師による健康相談 管理栄養士による食事相談	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。
マタニティ サロン	4月26日(木) 13:30~15:00		健康増進センター	妊婦とその家族		おしゃべり、情報交換、リフレッシュ 助産婦によるミニ講話	事前申込み不要。
青森県こども 救急電話相談	土曜日・日曜日・祝日 19:00~22:30	#8000 または 017-722-1152 <small>な に じ い こ に</small>	小児の保護者等	小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などの相談の対応(看護師が対応 小児科医が支援)	青森県が実施主体です。 電話番号はどちらも携帯電話からでも可能です。		

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は早めの点灯時刻 4月は17時